

登録圧入工基幹技能者講習にかかる助成金のご案内

登録基幹技能者講習（更新講習を含む）は、厚生労働省の人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）の助成対象の講習となっています。助成金の支給申請に必要な受講証明などのお手続きをご案内いたします。

1. 助成金について

◇助成金名称：人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）

◇申請期限：講習を終了した日の翌日から起算して原則 2 か月以内

詳しくは、以下の厚生労働省ホームページをご確認ください。

・[建設事業主等に対する助成金（旧建設労働者確保育成助成金）](#)

・[建設事業主等に対する助成金のご案内](#)

2. 支給申請の流れ

①最寄りの労働局またはハローワークに問い合わせ、**受給できる事業主に該当するか確認**する。

助成金についてのお問合せ先は、[建設事業主等に対する助成金のご案内](#)の最終ページをご参照ください。

②支給申請に必要な書類一式を作成して、管轄する労働局に提出する。

必要書類は、[建設事業主等に対する助成金のご案内](#)の 42 ページ「③支給申請に必要な書類」をご参照ください。受講証明のご依頼などにつきましては、下記のとおりお願いいたします。

※書類の記入方法や提出などについてのご質問は、上記①のお問合せ先をお願いいたします。

●**支給申請書（建技様式第 3 号）の受講証明**について

[建技様式第 3 号別紙 1](#)の「①～②」欄をご入力の上、Excel ファイルのままメールでお送りください。

こちらで「③-1 受講証明、③-2 受講証明」を記入して、メールにて PDF データをご返送いたします。

メール宛先：jpa@atsunyu.or.jp

メール件名：助成金の受講証明依頼

以上